

令和7年度 青山4丁目自治会定期総会 議事録（抜粋）

5. 議案審議（令和6年度実績）

- 1) 令和6年度 4丁目自治会活動実績の報告 【2ページ】
・自治会全般
- 2) 令和6年度 4丁目自治会会計実績の報告 【3ページ】
・自治会全般
・4丁目 住民協定運営委員会
・4丁目 集会所管理運営委員会
・4丁目 会計監査報告
- 3) 令和6年度 4丁目自治会会則改正(案)の審議 【9ページ】
・審議の内容 《自治会会則第3条2項、5項変更》
《自治会会則第12条4項追加》

- 3) 令和7年度 自治会役員候補の承認 【10ページ】
・審議の結果の報告 《自治会会則第11条4項》

6. 令和7年度 4丁目自治会 会長挨拶

7. 令和7年度 4丁目役員・ブロック長の紹介

8. 議案審査（令和7年度 活動計画案・予算案）一括審議 【11ページ】

- 1) 令和7年度 4丁目自治会活動計画案
・自治会全般
・4丁目 住民協定運営委員会
・4丁目 生活安全推進委員会
・4丁目 集会所管理運営委員会
- 2) 令和7年度 4丁目自治会会計予算案 【13ページ】
・自治会全般
・4丁目 住民協定運営委員会
・4丁目 集会所管理運営委員会
・審議結果の報告 《自治会会則第11条4項》 《議長自三兼任》

青山4丁目自治会会則改正(案)

第3条 役員 (2) 項 変更

- (2) 副会長（3名）
書記、全般を3名交代で担当する。

<理由> 副会長4名であったところ、1名を青少年補導委員専任とするため。

(5) 項 変更及び旧(5)、(6)項繰下げ

- (5) 青少年補導委員（1名）
役員の1名は、青山4丁目青少年補導委員を専任する。

<理由> 高齢化の進行により青少年補導委員のなり手が不足しているため。
自治会役員が青少年補導委員を専任する事に対するアンケートでは
会員戸数211戸、回答89票（42％）同意67票（75％）不同意22票（25％）
となっており、過半数の同意を得ている。
尚、旧（5）、（6）項は順次繰り下げる。

第12条 会計 (4) 項 追加

- (4) 会費の内訳は、個人会員については自治会費2,400円、団地維持管理費1,600円とし、
法人会員については自治会費12,000円、団地維持管理費8,000円とする。
ただし、自治会費は自治会会計に計上し、団地維持管理費は住民協定運営委員会会計に
計上する。（非会員についても団地維持管理費は出来るだけ徴収に努める）

<理由> 今後、団地維持管理に必要な、集会所、防犯等の多額の修繕費が
必要になってくると考えられるため。
又、非自治会員からも協力を得、団地維持管理費1,600円をできる限り徴収する。